

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E			地労委・裁判闘争						
5-E	1		大阪府地方労働委員会 会長 小野木 常 殿 申立人 出口静雄 不当労働行為救済申立書	出口静雄	1961.06.19	B4	2枚	コピー	原資料：B5 3p ガリ版
5-E	2		大阪亜鉛不当解雇法廷闘争 昭和38年(三)第1791号従業員地位保全等仮処分申請事件		1963.07 ~ 1971.12				出所：全金大阪亜鉛支部 ファイル「不当弾圧公判資料 綴」
5-E	2	1	仮処分決定 主文 /当事者目録 /目録	大阪簡易裁判所 裁判官 今枝 孟	1963.07.08	B4	4枚	コピー	原資料：B5 4p 別に㊟B4 1枚 コピー
5-E	2	2	仮処分命令申請書 大阪地方裁判所殿 副本 申請人 中原和正 平川大海 高瀬静雄 小林忠義 申請人四名代理人 弁護士 東中光雄 同 野間友一 同 田川和幸 同 大錦義昭 被申請人 大阪亜鉛鍍金株式会社 代表取締役 市川 滋 従業員地位保全仮処分命令申請事件	申請人等代理人 弁護士 東中光雄 同 野間友一 同 田川和幸 同 大錦義昭	1963.07.17	B4	5枚	コピー	原資料：B5 10p 2部
5-E	2	3	答弁書 副本 [昭和三八年(三)第一七九一号従業員地位保全等仮処分命 令申請事件] /付属書類 被申請人代理人 大阪地方裁判所第一民事部御中	被申請人代理人 弁護士 北尻得五郎	1963.10.05	B4	8枚	コピー	原資料：B5 14p
5-E	2	4	準備書面(二) [昭和三八年(三)第一七九一号従業員地位 保全等仮処分命令申請事件] 申請人等代理人 大阪地方裁判所 第一民事部御中	申請人等代理人 弁護士 東中光雄 同 野間友一 同 田川和幸 同 大錦義昭	1964.02.28	B4	3枚	コピー	原資料：B5 5p
5-E	2	5	準備書面(三) [昭和三八年(三)第一七九一号従業員地位 保全等仮処分命令申請事件] 申請人等代理人 大阪地方裁判所 第一民事部御中	申請人等代理人 弁護士 東中光雄 同 野間友一 同 田川和幸 同 大錦義昭	1964.05.22	B4	7枚	コピー	原資料：B5 13p

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	2	6	準備書面 [昭和三八年(三)第一七九一号従業員地位保全等仮処分命令申請事件] 被申請人代理人 大阪地方裁判所 第一民事部御中	被申請人代理人 弁護士 北尻得五郎	1964.06.05	B4	11枚	コピー	原資料 : B5 21p
5-E	2	7	昭和三八年(三)第一七九一号 申請人訴訟代理人 大阪地方裁判所 第一民事部御中 証拠の申出	申請人訴訟代理人 弁護士 東中光雄 同 野間友一 同 田川和幸 同 大錦義昭	1964.07.02	B4	1枚	コピー	原資料 : B5 2p
5-E	2	8	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 村上幸次郎殿 通告書 懲戒解雇者の指定外施設立入り禁止について	大阪亜鉛鍍金株式会社 社長 市川 滋	1964.08.10	B4	1枚	コピー	
5-E	2	9	大阪亜鉛不当解雇法廷斗争の概要と経過 一、事件の概要 二、公判経過 第1回(38.12.19)～第13回(40.3.2)	総評全金大阪亜鉛支部	1965.[03]	B4	2枚	コピー	
5-E	2	10	大阪亜鉛不当解雇法廷斗争の概要と経過 一、事件の概要 二、公判経過 第1回(38.12.19)～第17回(40.6.15)	総評全金大阪亜鉛支部	1965.06.30	B4	2枚	コピー	原資料 : B4 2p 手書きプリント
5-E	2	11	[メモ] 第20回[公判] / 第21回[公判]	[総評全金大阪亜鉛支部]	[1965.11]	A4	1枚	コピー	原資料 : B5 1枚 手書き
5-E	2	12	大阪亜鉛事件請求書明細 総評全国金属労働組合 大阪地本御中	大阪亜鉛事件弁護団	1965.[11]	B5	1枚	コピー	原資料 : B4 1枚 手書き
5-E	2	13	大阪亜鉛不当解雇法廷斗争の概要と経過 一、事件の概要 二、公判経過 第1回(38.12.19)～第21回(41.11.9)	総評全金大阪亜鉛支部	1966.01.05	B4	2枚	コピー	原資料 : B4 2p 手書きプリント
5-E	2	14	公判斗争の報告とお願い 青婦部各位	総評全金大阪亜鉛支部 不当弾圧被告団	1967.12.07	B4	2枚	コピー	原資料 : B4 2p 手書きプリント
5-E	2	15	不当弾圧公判経過報告 事件の概要/ 経過 第22公判(41.1.26)～第40回(43.3.1)	総評全金大阪亜鉛支部	1968.[03]	B4	2枚	コピー	原資料 : B4 2p 手書きプリント

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	2	16	昭和41年度大阪亜鉛支部弁護団費用請求明細 総評全国金属労働組合大阪地本 犠牲者救援委員会御中	大阪亜鉛事件弁護団	1968.03.04	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	17	昭和42年度大阪亜鉛支部弁護団費用請求明細 総評全国金属労働組合大阪地本 犠牲者救援委員会御中	大阪亜鉛事件弁護団	1968.03.04	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	18	昭和43年度大阪亜鉛支部弁護団費用請求明細	[大阪亜鉛事件弁護団]	1968.05.09	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	19	不当弾圧反対斗争経過報告	総評全金大阪亜鉛支部 不当弾圧被告団	1969.01.18	B4	2枚	コピー	原資料：B4 2p 手書きプリント
5-E	2	20	大阪亜鉛支部 不当弾圧反対斗争 事件の概要と経過 43年刑事公判 開催日 第39回公判(43.1.29)～第50回(43.12.13)	総評全金大阪亜鉛支部	1969.05.10	A4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-E	2	21	総評第38回定期大会資料 各単産長期争議組合一覧 1969年7月10日現在	日本労働組合総評議会議対策局	1969.07.20	B4	36枚	コピー	原資料：B4 35p
5-E	2	22	検察官調書取調請求書 傷害等 中原和正外四名 大阪地方裁判所 第二刑事部殿	大阪地方検察庁 検察官 検事 米田義昭	1969.-	B4	10枚	コピー	原資料：B5罫紙 20p 手書き 袋とじ 2部
5-E	2	23	最終弁論打合せ日時及場所のお知らせ	総評全金大阪亜鉛支部	1969.12.05	A4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	24	不当弾圧反対斗争経過報告と支援御礼	総評全金大阪亜鉛支部 不当弾圧被告団	1970.01.14	B4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-E	2	26	不当弾圧反対斗争経過報告	総評大阪亜鉛支部 不当 弾圧被告団	1970.01.18	B4	2枚	コピー	原資料：B5 2p 手書きプリント
5-E	2	27	昭和44年度大阪亜鉛支部弁護用費用請求明細	[大阪亜鉛事件弁護団]	1970.02.01	A4	3枚	コピー	原資料：B5罫紙 3枚 手書き
5-E	2	28	要請状 各支部、労組殿	総評全国金属労働組合大阪 亜鉛支部 委員長 橋井美信	1970.02.15	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	29	昭和44年度大阪亜鉛支部弁護団費用請求明細 総評全国金属労働組合大阪地方本部 犠牲者救援委員会御中	大阪亜鉛事件弁護団	1970.03.03	B4	1枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	2	30	報告書 報告者 橋井美信 大阪地方裁判所民事第1部 御中 [添付別表 賃上げ各表、基本給日額賃金推移、個人基本給総額、一時金平均額及配分金額、個人一時金明細]	橋井美信	1970.03.12	B4	9枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	31	報告書 報告者 平川大海 大阪地方裁判所民事第1部 御中	平川大海	1970.06.04	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	32	報告書 大阪地方裁判所民事第1部 御中 高瀬静雄	高瀬静雄	1970.06.04	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	33	報告書 報告者 小林忠義 大阪地方裁判所民事第1部 御中	小林忠義	1970.06.04	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	34	[メモ表] 中原、平川、高瀬、小林 1時金金額(期別)/賃上定昇及配分/賃金総額(年間及総計)/1時金 平均及配分/個人月当り賃金推移/勤務	[総評全金大阪亜鉛支部]	1970.[06]	B4	3枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	35	[要旨] 第一、抗議目的の正当性 第二、抗議行動の正当性(相当性) 第三、ストつぶしのための警察利用 第四、結論	[大阪亜鉛事件弁護団]	[1970]	B4	7枚	コピー	原資料：B5罫紙 14枚 手書き
5-E	2	36	各単産長期争議組合一覧 1970年7月31日現在	日本労働組合総評議会争議対策局	1970[08]	B4	15枚	コピー	原資料：B4 15p
5-E	2	37	昭和三八年(三)第一七九一号 最終準備書面 申請人 中原和正外三名 被申請人 大阪亜鉛鍍金株式会社 大阪地方裁判所 第一民事部 御中 第一、申請の趣旨/第二、本件解雇は不当労働行為として無効である。/第三、懲戒解雇理由の不存在/第四、懲戒解雇権の濫用 別表1 賃上げ額表/別表2 一時金平均金額及配分金額/別表3 基本給日額賃金推移/別表4 一時金総額	申請人代理人 弁護士 田川和幸 同 大錦義昭 同 並河匡彦	1970.09.24	B4	38枚	コピー	原資料：B5 62p、手書き表 B4 4枚、メモB4 1枚

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	2	38	昭和三八年(三)第一七九一号 申請の趣旨減縮申立書 申請人 中原和正外三名 被申請人 大阪亜鉛鍍金株式会社 大阪地方裁判所 第一民事部 御中 第一、申請の趣旨の減縮/第二、減縮の理由 別表三 基本給日額増加推移/別表四 個人的基本給総額/別表五 賃金総額/別表六 一時金総額	申請人代理人 弁護士 田川和幸 同 大錦義昭 同 並河匡彦	1970.10.08	B4	6枚	コピー	原資料：B5 5p、手書き表 B5 3枚
5-E	2	39	不当弾圧反対闘争経過報告	総評全金大阪亜鉛支部 同不当弾圧被告団	1970.10.26	B4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント 2部
5-E	2	40	乙第7号証 大阪地方裁判所民事第1部 御中 (報告者)森脇 隆 [資料] 民事訴訟(『仮処分』)比較表/基本給算出基礎資料/ 一時金産出基礎資料	森脇 隆	1970.09.26	B4	14枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	41	準備書面 [昭和三八年(三)第一七九一号仮処分命令申請 事件] 大阪地方裁判所 第一民事部御中 一、申請人の最終準備書面で主張するてんについての反論 二、解雇無効、懲戒理由不存在の主張について 三、賃金に ついて	被申請人代理人 弁護士 北尻得五郎	1970.10.01	B4	7枚	コピー	原資料：B5 12p
5-E	2	42	大阪亜鉛支部 弁護士費用請求書 総評全国金属労働組合大阪地本 犠牲者救援委員会御中	大阪亜鉛事件弁護士団	1970.11.04	B4	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	2	43	御要請 各支部 労組 殿	総評全金大阪亜鉛支部 同被告団	1971.01.13	B4	1枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-E	2	44	判決 申請人 中原和正 同 平川大海 同 小林忠義 被申請人 大阪亜鉛鍍金株式会社 代表者代表取締役 市 川滋 [昭和三八年(三)第一七九一号地位保全等仮処分申請事件] 主文 申請人らの申請をいずれも却下する。訴訟費用は申請 人らの負担とする。	大阪地方裁判所第一民事 部 裁判長裁判官 高田正彦 裁判官 川畑耕平 裁判官 中根与志博	1971.03.25	B4	62枚	コピー	原資料：B5 120p

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	2	45	訴状 従業員地位確認等請求事件 大阪地方裁判所 御中 当事者の表示/請求の趣旨/請求の原因	原告代理人 弁護士 田川和幸 同 大錦義昭 同 並河国彦	1971.12.-	B4	14枚	コピー	原資料：B5 15p, 3枚 B4 2枚
5-E	3		損害賠償請求事件 昭和43年(7)第190号 (1)						出所：全金大阪亜鉛支部 ファイル「損倍訴訟資料」
5-E	3	1	還元金 証言(1)中村書記長 (2)杉本財政部長 (3)村上 前委員長 (4)藤川前会計監査 調査委員会判断/見解 共斗資金 共斗資金納入状況[表]/借入金返済状況[表]/証 言 (!)石井 (2)中村 (3)杉本前財政部長 (4)村上前委員 長 (5)藤川前会計監査 調査委員会判断/見解	総評全金大阪亜鉛支部 調査委員会	1967.09.07	B4	5枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-E	3	2	支部最大の危機を乗り切るために!! 決意新たな執行部体制 と当面の方針 〔一〕組織内部処理の問題点 /〔二〕対会社の問題点	総評全金大阪亜鉛支部 執行委員会	1967.[10]	B4	3枚	コピー	原資料：手書きプリント
5-E	3	3	訴状 原告 橋井美信 右訴訟代理人 弁護士 飛沢哲郎 被告 石井忠次 損害賠償請求事件 請求の趣旨/請求の原因/添付書類 大阪地方裁判所 御中	原告訴訟代理人 弁護士 飛沢哲郎	1967.12.-	B5	6枚	コピー	
5-E	3	4	答弁書 [昭和43年(7)第190号損害賠償請求事件について] 原告 橋井美信 被告 石井忠次 原告の請求の趣旨に対する答弁/原告の請求原因に対する 答弁 大阪地方裁判所 御中	被告訴訟代理人 弁護士 真砂泰三	1968.02.28-	B5	2枚	コピー	
5-E	3	5	準備書面 [昭和43年(7)第190号事件] 原告 橋井美信 被告 石井忠次 大阪地方裁判所 御中	被告訴訟代理人 弁護士 真砂泰三	1968.05.15	B5	2枚	コピー	

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	3	6	[裁判日程メモ] (1) 43. 3. 6 (第1回口頭弁論期日) 訴状、答弁書陳述 (2) 45. 7. 13 までに、12回の口頭弁論ないし証拠調を施行。 (3) 45. 10. 5 石井第2回尋問 橋井美信(第1回) [ほか]	[弁護士 飛沢哲郎]	1968.-	B5	2枚	コピー	原資料：法律事務所用箋 手書き
5-E	4		損害賠償請求事件 昭和43年(ワ)第190号 (2)						出所：全金大阪亜鉛支部 ファイル「昭和43年(ワ)第 190号口頭弁論調書」
5-E	4	1	第一回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四三年三月六日午前一〇時 裁判長裁判官 山内敏彦 [ほか裁判官 3名] 被告代理人 真砂泰三 出頭 原告 橋井美信 不出頭 弁論の要領 原告 訴状陳述 被告 答弁書陳述 速記録 本人氏名 石井忠次	大阪地方裁判所第二民事 部	1968.03.06	B4	68枚	コピー	原資料：手書き
5-E	4	2	第二回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四三年五月一五日午前一〇 時 裁判長裁判官 山内敏彦 [ほか裁判官 3名] 原告代理人 藤沢哲郎 被告代理人 真砂泰三 出頭 弁論の要領 被告 準備書面陳述	大阪地方裁判所第二民事 部	1968.05.015	B5	1枚	コピー	原資料：様式紙に手書き
5-E	4	3	第三回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四三年六月二六日午前一〇 時 裁判長裁判官 山内敏彦 [ほか裁判官 3名] 原告代理人 藤沢哲郎 被告代理人 真砂泰三 出頭 弁論の要領 証拠手続別紙目録のとおり 証人等目録(原告申出分)	大阪地方裁判所第二民事 部	1968.06.26	B5 B4	1枚 1枚	コピー コピー	原資料：様式紙に手書き
5-E	4	4	第三回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四三年一〇月七日午前一〇 時三〇分 裁判長裁判官 山内敏彦 [ほか裁判官 3名] 原告代理人 藤沢哲郎 被告代理人 真砂泰三 証人 久木田欣三 出頭 証人 山田竹彦 不出頭 証人調書 久木田欣三 陳述の要領	大阪地方裁判所第二民事 部	1968.06.26	B4	12枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	4	5	第五回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四四年一月二五日午前一〇時三〇分 裁判長裁判官 山内敏彦 [ほか裁判官 3名] 原告代理人 藤沢哲朗 被告代理人 真砂泰三 証人 江里口その枝 証人 山田竹彦 出頭 書類目録 (原告提出分) 証人調書 江里口その枝 /速記録 証人氏名 江里口その枝 証人調書 山田竹彦 /速記録 証人氏名 山田竹彦	大阪地方裁判所第二民事部	1969.01.25	B4	54枚	コピー	原資料：手書き
5-E	4	6	第六回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四四年五月二七日午後一時 裁判長裁判官 井上三郎 [ほか裁判官 3名] 原告代理人 藤沢哲朗 被告代理人 真砂泰三 証人 中村宝明 被告本人 石井忠次 出頭 本人調書 石井忠次/陳述の要領 証人調書 中村宝明/陳述の要領 証人等目録(被告提出分)	大阪地方裁判所第二民事部	1969.05.27	B4	26枚	コピー	原資料：手書き
5-E	4	7	第七回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四四年九月六日午前一〇時三〇分 裁判長裁判官 井上三郎 [ほか裁判官 3名] 原告代理人 藤沢哲朗 被告代理人 真砂泰三 被告本人 石井忠次 本人調書 石井忠次/陳述の要領 書証目録(被告提出分)	大阪地方裁判所第二民事部	1969.09.06	B4	3枚	コピー	原資料：様式紙に手書き
5-E	4	8	[書簡 証人調書の件] 中村宝明殿	藤沢哲郎	[1969].10.13	B5	1枚	コピー	原資料：手書き
5-E	4	9	[メモ] 労金貸出の手續/委員会開催/貸付金額/支部台帳(当時)[ほか]		[1969]	B5	3枚	コピー	原資料：手書き

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成 記号	単位 番号	項目 番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	5		損害賠償請求事件 昭和43年(ワ)第190号 (3)						出所：全金大阪亜鉛支部 ファイル「損倍(袋)」
5-E	5	1	第一一回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四五年五月八日午後二時 裁判長裁判官 井上三郎 [ほか裁判官 3名] 原告代理人 藤沢哲郎 被告代理人 真砂泰三 被告 石井忠次 証人 平川ヒデ子 出頭 証人調書 平川ヒデ子/陳述の要領 速記録 証人氏名 平川ヒデ子	大阪地方裁判所第二民事部	1970.05.08	B4	41枚	コピー	原資料：様式紙に手書き
5-E	5	2	第一二回口頭弁論調書 昭和四三年(ワ)一九〇号 昭和四五年七月一三日午後一時 裁判長裁判官 井上三郎 [ほか裁判官 3名] 原告代理人 藤沢哲郎 被告代理人 真砂泰三 被告 石井忠次 証人 黒浜季明 同 江里口 賢 出頭 証人調書 江里口 賢/陳述の要領 速記録 証人氏名 江里口 賢	大阪地方裁判所第二民事部	1970.07.13	B4	91枚	コピー	原資料：様式紙に手書き
5-E	5	3	昭和四三年(ワ)一九〇号 損害賠償請求事件 原告 橋井美信 被告 石井忠次 昭和四六年三月一日 大阪地方裁判所第二民事部 準備書面	原告代理人 弁護士 飛沢哲郎	1971.03.01	B4	6枚	コピー	原資料：B5 12p 袋とじ
5-E	5	4	昭和四三年(ワ)一九〇号 損害賠償請求事件 原告 橋井美信 被告 石井忠次 昭和四六年三月九日 大阪地方裁判所第二民事部 準備書面	原告代理人 弁護士 飛沢哲郎	1971.03.09	B4	8枚	コピー	原資料：B5 15p 袋とじ
5-E	6		公判記録ノート 大阪亜鉛不当弾圧公判 42.10.17 /第36回 42.11.9/第37回 42.11.28/第39回 43.2.16/第40回 43.3.1/第41回 43.3.8/ 第42回 43.5.27 /第43 43.6.14/第44回 43.9.9/第45回 43.9.30/第46回 43.10.11/第47回 43.10.28/第52回 44.2.8/ 第 59回 44.11.29	全金大阪亜鉛支部	1967.10.17 ~ 1969.11.29	A4	12枚		出所：全金大阪亜鉛支部 ファイル「公判記録ノート」

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	7		大阪亜鉛不当弾圧事件(地裁)弁論要旨 訴因第一の行為の目的の正当性/本件デモ(訴因第一)の正当性/訴因第二無罪論/訴因第四無罪論/訴因第三無罪論/ 被告人小林の供述調書抜粋	弁護人 田川和幸 同 大錦義昭 同 並河匡彦	1970.01.09	B4	114枚		出所：全金大阪亜鉛支部 ファイル「大阪亜鉛不当弾圧 事件(地裁)弁論要旨」
5-E	8		知多工業関係法廷資料	総評全金大阪亜鉛支部					出所：全金大阪亜鉛支部 ファイル「知多工業関係法廷 資料」
5-E	8	1	上申書 申立人 大阪亜鉛鍍金株式会社 右の申立人の申請にかかわる昭和五〇年(ニ)第七号会社更生 手続開始申立事件につき右会社の従業員で組織する後記 上申組合は左記の通り上申する。 大阪地方裁判所 第六民事部 御中	総評全国金属労働組合大阪 地方本部 大阪亜鉛支 部 委員長 橋井美信	1975.05.07	B4	7枚	コピー	原資料：B5 13p 手書き
5-E	8	2	甲第4号証 関東亜鉛鍍金株式会社 株式名簿	[関東亜鉛鍍金株式会社]	1975.05.20	A4	1枚	コピー	原資料：B5 1枚
5-E	8	3	甲第9号証 大阪亜鉛鍍金株式会社退職金規約	大阪亜鉛鍍金株式会社		A4	2枚	コピー	原資料：B5 2枚 コピー読み取り不可
5-E	8	4	甲第13号証 協定書 知多工業設立及本社整備計画に関する件 [知多工業株式会社の設立は本社工場の充実と発展が前提 であることを確認する。設立に関連して①本社工場の縮小並 びに人員整理はこれを行わない。②本社工場における賃金を 含む一切の労働条件に悪影響を及ぼさないと共に、労働条件 に影響ある一切の問題は事前協議の対象とする。]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1970.12.22	B4	1枚	コピー	4部
5-E	8	5	甲第14号証 協定書 知多工業転出に関する件 [昭和45年12月22日付協定書第1項②号、但し書条項に基づ く知多工業への転出に関し、数次に亘る協議結果協定する]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1971.03.02	B4	1枚	コピー	2部
5-E	8	6	甲第15号証 協定書 鶴見工場移転、分離及び本社設備計画に関する件 [鶴見工場の分離による横浜ガルバー株式会社に関連し、本 社工場の縮小並びに人員整理は行わない。ほか]	大阪亜鉛鍍金株式会社 取締役社長 市川 滋 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1972.05.18	B4	1枚	コピー	2部

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記
5-E	8	7	甲第17号証 [ビラ]秋季年末斗争の余力を反合理化斗争に結集せよ!! 労働条件の一方的変更公言 12/16 精整課朝礼	総評全金大阪亜鉛支部	1971.12.17	A4	1枚	コピー	原資料: B5 1枚 手書き
5-E	8	8	甲第18号証 総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信 殿 昭和46年12月17日 貴組合申し入れに対し下記の通り会社 の見解を申し述べます。 [今回、労働条件の変更に係る協議事項に関し、協定に抵触 する事態を惹起し貴組合をして、信義上重大なる疑獄を生じ せしめたことは誠に心外であり、会社の指導監督の欠如によ るもので誠に遺憾とするところである。ほか]	総評全金大阪亜鉛支部	1971.12.22	B4	1枚	コピー	3部
5-E	8	9	答弁書 申立人 総評全国金属労働組合大阪地方本部/総評全国金 属労働組合大阪亜鉛支部 被申立人 市川滋/関東亜鉛鍍金株式会社/知多工業株式会 社/ 横浜ザルバー株式会社 [昭和50年(不)第79号大阪亜鉛不当労働行為救済申立事 件について、被申立人ら4名は下記の通り答弁する] 大阪府地方労働委員会 会長 川合五郎殿	被申立人ら4名代理人 弁護士 北尻得五郎 同 坂本政敬	1975.08.02	B4	5枚	コピー	原資料: B5 9枚 手書き 2部
5-E	8	10	要求書 大阪亜鉛鍍金株式会社 管財人 田村秀次郎殿 一、要求事項 組合員一人平均 六十一万円(組合員総数二 二五名) /配分 一律35% 給比45% 勤続15% 家族(本 人分含む)5% 一、回答期日 一九七五年十一月六日 文書で回答すること	総評全金大阪亜鉛支部	1975.10.28	B4	1枚	コピー	
5-E	9		大阪地方裁判所 昭和50年(ニ)第7号 更生計画案 第一章 更生計画の概要/第二章 更生債権等に関する権利 の変更並びに弁済方法/第三章 弁済した更生債権等/第五 章 弁済資金の調達方法/第六章 予想超過収益金の使途/ 第七章 争いの落着しない訴訟/第八章 株主の権利の変更 /第九条 役員を選任/第十章 定款の変更	更生会社 大阪亜鉛鍍金 株式会社 更生管理人 田村秀次郎 同 児玉 憲夫	[1978]	B4	29枚	コピー	原資料: B5 41p 2部
編成記号	単位番号	項目番号	標 題	作成/発行	作成年月日	大きさ	数量	記録様式	注 記

5 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部

全金南大阪労働運動資料

5-E	10	昭和50年(ニ)第7号 会社更生事件 調査報告書 I 調査の概要 II 更生手続開始申立後の更生会社の業務及び財産の状況 III 更生会社の将来の収益の見込	更生会社 大阪亜鉛鍍金株式会社 調査委員 公認会計士 後藤芳朗 公認会計士 大橋 博 公認会計士 谷口光夫 公認会計士 小山 登	1980.02.28	B4	27枚	コピー	原資料 : B4 27p 2部
5-E	11	㊟命令書 申立人 総評全国金属労働組合大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信 被申立人 大阪亜鉛鍍金株式会社 田中秀次郎[ほか5名] 主文 [1 昭和51年及び昭和52年の夏季一時金問題について速やかに申立人と団体交渉を開催しなければならない。2 大阪亜鉛鍍金株式会社は、下記の文書を、速やかに手交しなければならない。]	大阪府地方労働委員会 会長 後岡 弘	1980.09.20	B5	25p		
5-E	12	大阪地方裁判所昭和五〇年(ニ)第七号大阪亜鉛鍍金株式会社更生申立事件 大阪地方裁判所 第六民事部 殿 申入書	総評全金大阪亜鉛支部 委員長 橋井美信	1987.05.11	B5	5p	袋とじ	
5-E	13	大阪地方裁判所昭和五十年(ニ)第七号 大阪亜鉛鍍金株式会社更生申立事件 【意見書】 会社再建と共益債権(特に労働債権) 大阪地方裁判所 第六民事部 殿 一、序説 一問題の所在と法制度上の問題点 二、会社更生計画 三、共益債権の累積 四、会社再建の成就と不成就 五、総括	学習院大学教授 宮島尚史	1987	B5	38p	袋とじ	2部
5-E	14	更生手続終結						
5-E	14	1 ご挨拶 [大阪地方裁判所は、1990年1月22日付で「昭和50年(ニ)第7号大阪亜更生事件」について更生手続終結の決定を行いました。]	総評全金大阪亜鉛支部 執行委員長 橋井美信	1990.01	A4	1枚		全金南大阪調査団あて
5-E	14	2 大阪地方裁判所昭和五〇年(ニ)第七号会社更生申立事件 決定 主文 本件更生事件を終結する。	大阪地方裁判所第六民事部 裁判長裁判官 庵前重和 裁判官 東畑良雄 裁判官 齋藤大巳	1990.01.22	B4	1枚	コピー	